

令和7年度 決算報告

図 財政課 (☎025-520-5637)

令和7年度に実施した主な事業

●「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現を目指し、5つのまちの基本目標の達成に向け、各種取り組みを推進

1. 支え合い、生き生きと暮らせるまち

- ・上越地域医療センター病院において、新潟労災病院の閉院に伴う歯科口腔外科および回復期リハビリテーション機能の一部の移行に向けた施設改修などを実施
- ・上越休日・夜間診療所において、年末年始の混雑緩和と患者の利便性を図るため、オンライン診療を導入
- ・血液透析療法を受ける人の経済的負担を軽減するため、通院に要する交通費の助成を拡充

2. 安心安全、快適で開かれたまち

- ・避難所における良好な生活環境を確保するため、トイレカーや簡易ベッドなどを整備
- ・特殊詐欺被害を未然に防止するため、通話録音装置の無償貸与の対象者を拡充
- ・板倉区に予約型コミュニティバスを導入するとともに、中郷区における互助による輸送を支援
- ・高校生などが利用する通学定期券の購入を支援
- ・持続可能な除雪体制を維持するため、除排雪に従事する事業者の基本待機料の見直しや除雪従事者の担い手確保への支援を実施
- ・緊急銃猟の実施マニュアルを策定するなど、クマなどによる人身被害の防止対策を推進

3. 誰もが活躍できるまち

- ・戦後80年、非核平和友好都市宣言30周年事業として、広島の被爆ピアノによる平和祈念コンサートなどを開催
- ・若者への奨学金返還支援について、対象年齢を一部引き上げ
- ・移住者の定住を支援するコーディネーターを大島区と牧区に配置

4. 魅力と活力があふれるまち

- ・若者や子育て世代などの多様な働き場の創出に向けて、IT企業や先進企業の誘致活動を実施
- ・市内事業者のDX推進や人材育成の取組を後押しするため、ワークショップの開催や企業独自の研修などへの支援を実施
- ・企業の事業拡大や新規立地ニーズに応えるた

め、大潟工業団地の整備に必要な用地取得などを推進

- ・訪日外国人観光客の誘客促進に向けた情報発信や市内の飲食店などへ送客する取り組みを実施
- ・地場産品の販路拡大に向け、ふるさと納税の返礼品の充実やPRを強化
- ・スマート農業の普及を促進するとともに、新規就農者など担い手を確保・育成
- ・えだまめ集出荷貯蔵施設の再編・集約や増設の取り組みを支援

5. 次代を担うひとを育むまち

- ・生後8週未満の乳児の一時預かりに係る費用の助成を開始
- ・柿崎区の新たな保育園の設計に着手するとともに、津有区、高土区、諏訪区の公立4保育園を統合する保育園の整備に向けた取り組みを実施
- ・学びの多様化学校である諏訪中学校の開校に向けた施設整備などを実施
- ・三郷小学校と南本町小学校の統合に向けた学習環境の整備などを実施
- ・地域クラブの整備方針に基づき、47団体を認定するとともに、体験イベントや指導者向けの研修会を開催

●物価高騰への対応

- ・物価高騰の影響が大きい市民税非課税世帯などへの給付金を支給
- ・子育て世代への給付金を加算するとともに、給食材料費の高騰分を軽減
- ・中小企業などによる省エネ設備導入や賃上げ環境の整備などに資する取り組みを支援
- ・生活応援クーポン券の発行に向けた準備を進めるとともに、市内商工団体などが行うプレミアム商品券の発行を支援

●上越アニバーサリーイヤーの取り組み

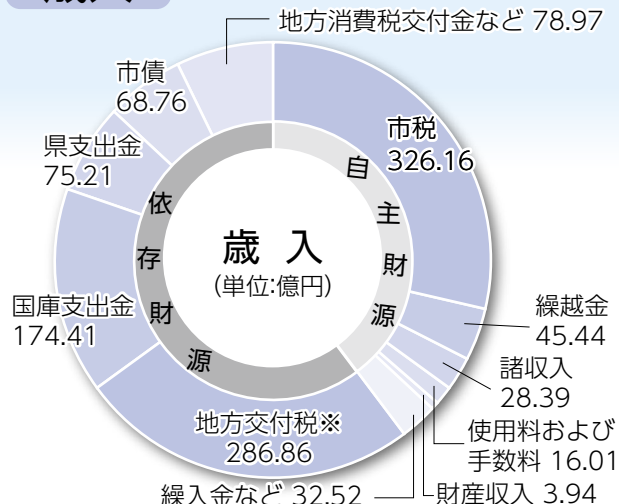
- ・市町村合併20周年記念式典を開催
- ・第100回高田城址公園観桜会では、記念植樹や次世代につなぐ事業などの各種記念事業を実施
- ・第100回謙信公祭では、ゲストを迎えた出陣行列や国宝「太刀無銘一文字（山鳥毛）」の特別展示などを実施

一般会計

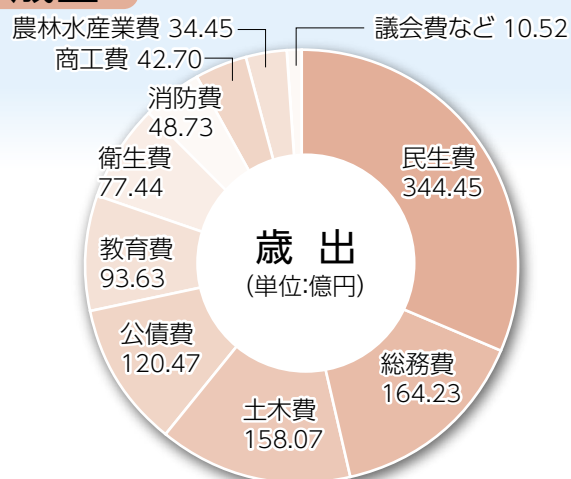
※令和7年度決算は、令和8年第5回上越市議会9月会議での認定をもって確定されます。
※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。

歳入 歳入総額 1,136億6,693万円

歳出 歳出総額 1,094億6,946万円



※地方交付税は依存財源に分類されますが、使途の特定されない一般財源としての側面を持っています。



歳入総額と歳出総額の差し引き41億9,747万円は、令和8年度に繰り越します。

特別会計

特別会計は、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	156億8,887万円	155億1,543万円
診療所	3億3,563万円	3億3,563万円

会計名	歳入総額	歳出総額
介護保険	243億8,870万円	241億4,005万円
後期高齢者医療	29億6,580万円	29億6,538万円

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて経営している会計です。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、内部留保資金などで補填しました。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院事業	32億1,115万円	31億4,730万円	7億1,574万円	8億4,015万円
ガス事業	71億1,274万円	71億575万円	2億315万円	12億7,545万円
水道事業	67億1,466万円	62億1,104万円	7億8,996万円	66億9,665万円
下水道事業	91億5,212万円	88億5,058万円	102億1,447万円	123億3,043万円

基金残高・市債残高 (一般会計)

財政調整基金残高	61億5,141万円	市債残高	970億5,452万円
その他の基金残高	93億3,508万円	うち実質負担額	243億1,913万円

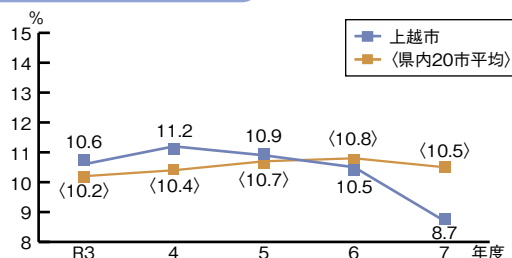
健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、全て警戒ラインとなる早期健全化基準を下回り適正な状況となりました。

実質公債費比率	その年の収入※に占める借金返済の割合です。国が負担する額は除きます。 (早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%)
将来負担比率	その年の収入※に対する、将来負担しなければならない負債の割合です。 国が負担する額や、保有する貯金分を除いた実質的な将来負担額で計算します。 (早期健全化基準：350.0% 財政再生基準はなし)

※その年の収入は、実際の収入ではなく、国が定める一般財源を中心とした収入です。

実質公債費比率



将来負担比率

